

よりは今少大きめに御ざ候と存候、だいは御ざ候はず候つる、又大名所におかれ候も同前、臺は御ざ候つる、何もく御火ばしそへをかれ候也、此趣申入也、廿六日、爲御使祐阿來入、御火ばちの繪圖二拜見させられ候へば、禁中に御ざ候一つは臺の御火ばち也、もとく御前にをかれ候哉、いかゞ御ざ候ける哉、略○中被尋下之、仍御返事言上、禁裏様に御ざ候は、不及見申之間、不及言上候、臺の御火ばちは、もつばら常御所御女中むきに御ざ候つる、

〔覆醬續集三〕或贈手爐、大盈兩掌、形如袖、爐圓而有蓋、用見於詩、

玄冬苦寒時、此物宜書室、炭鑿有火舍、博山無雲出、掌中握義鞭、案上吹鄒律、呵硯手不龜、字字自此筆、
〔玉露叢十三〕一同年十六年、寛永ニ江戸大火、此時御城回祿ス、御城御普請出來シテ、御移徒ノ時、御一門及ビ諸大名衆ヨリ獻上物ノ品々、略○中

一盤銅 二十 佐竹修理大夫義隆略○中 一御火鉢 五 奥平美作守忠昌略○中

一カラ金盤銅 五 小笠原壹岐守貞政略○中 一カラ金御火鉢 五 秋元越中守富期略○中

一大中御火鉢 二 酒井讚岐守忠勝

〔浚明院殿御年賀記〕天明六年三月七日、五十御賀家治○德川 御祝儀御規式、

御内證獻上之品、略○中

御手火鉢 貳ツ

但黒さはりに而上に銀之菊有り、ひねり候へば八重菊に成る、

〔雲萍雜志〕長樂寺の環了といふ僧、宣徳の火鉢を得たり、日々に寵愛して、絹にふき袖に撫て、晝夜かたはらをはなたず、略○下

鳥居丹波守

〔八水隨筆〕諸江仁右衛門後仁齋 性理家の儒生也、本間半五郎殿の御方へ講釋にゆきしが、冬の事なれば、若き侍から金の火鉢を持出、仁右衛門が前に置、少しざりて手をつき、此火鉢を世上に玄。